令和6年度 商店街等活性化イベント支援事業補助金 春先からの切れ目ない賑わい創出を推進

月9日火から受け付けます。 イベント開催に向けて早期に準備できるよう、 春季におけるイベントの開催を積極的にサポートします。 補助金の交付申請を 4月から

問 / 商工業振興課 **1**525-3720

対象事業者

ど(規約などにより代表者が存在 商店街組合、団体、 る団体を含む 会計管理が適切になされてい 実行委員会な

対象経費

報償費、会場借用費、 広告宣伝費、イベント費など 補助額 会場設営費、

■❷の補助額の詳細

②飯坂・松川・飯野各商工会区域

綱をご覧ください。

※市ホームページに掲載の補助 おける中心市街地区域内*で実施

内で実施

申請方法

対象経費の2分の1以内の額 (上限額50万円)

①第3次中心市街地活性化計画に

表をご覧ください

かに該当する事業の補助額は、 の活性化に資する次の①②いずれ 2中心市街地及び各商工会区域

●対象経費の10分の3以内の

額

(上限額30万円)

4~7月に実施の場合 対象経費の100分の55以内の額 (上限額55万円)

複数日実施の場合 対象経費の2分の1以内の額 (上限額75万円)

飯坂・松川・ 飯野商工会管内

その他の地域

01

中心市街地

ジに掲載の申請書に必要書類を添

オンライン申請か、

市ホー

4

1

えて商工業振興課窓口で

(上限額50万円) ___ 対象経費の10分の3以内の額 (上限額30万円)

対象経費の2分の1以内の額

▲市ホームページ

その他

手続きが必要です。 内容の変更や中止をする場合は 補助金の交付決定後にイベント

を提出していただきます。 ・イベント終了後に、

応できます。

※医療機関での休日当番医も開

設

します。

手続きを行うことで負担分を助

すが、

後日、子ども医療費助成の

※一時的に診療費の負担が必要で

■診療費/実質無料

午前9時~午後4時 ※オンライン診療のみ。 30

実績報告書

発熱、 児患者(生後3カ月以上) ■診察可能な症状

外科当番医の受診を検討してくだ ※けがや出血などの場合は、 休日

対象/市内に住民登録がある小

疹など

成の対象外です。

場合の手数料は、

子ども医療費助

※コンビニ払いで診療費を支払う

▲詳しくは市ホーム ページをご覧くだ さい。

#7119

12月31日~1月3日、 1月21日

小児科の休日当番医で「オンライン診療」を実施

自宅にいながら医師の診察を受けられるので、 急な体調不良にも対

問 保健所保健総務課 **1**572-7602

日時

●12月3日~1月3日 ●12月3日~1月3日

21月21日田

嘔吐、 頭痛、 咳、 下痢、

湿

•

利用の流れ

スマホで問診 専用サイトは こちらから ▶



ショートメッセージが届く URLをクリックして、 要事項を入力



ビデオ通話で診察

医師とビデオ通話をつな ぎ、診察を受ける



診療費の支払い

- クレジットカード払い (手数料なし)
- ・コンビニ払い (手数料248円)



04

薬局で薬の受け取り

あらかじめ選択した薬局 で薬を受け取る

受診を迷った時は

24時間救急相談